

だん🦋暖🌸たてやま

No.
743

平成19年
6月1日号



お知らせ

- ・大型客船相次いで寄港
- ・市民と職員の意識の違いを分析

大型客船 館山へ相次いで寄港

オプションツアーなどで市内観光を満喫



初寄港となる「ふじ丸」



▲ライトアップしたにっぽん丸

館山から乗船し、船上で花火大会を観覧した後、翌9日に横浜までのクルーズを楽しむ「館山市民クルーズ」は、料金が3万9千600円から4万5千900円となっています。

日本チャータークルーズ(株)が所有運航するチャータークルーズ船「ふじ丸」。館山へは初寄港となります。今回は、東京に本社を置く旅行社「クルーズのゆたか倶楽部」が『ふじ丸で航く 横浜発着初夏の館山ワンナイト』を主催。6月17日(日)午前9時に横浜港を出港し、午後0時30分に館山港に入港します。午後5時に館山港を出港、午後8時に横浜港に帰港します。



ふじ丸

総トン数 23,235トン
乗客定員 600人



にっぽん丸

総トン数 21,903トン
乗客定員 532人

平成15年の初寄港から数えて今回で6回目の寄港となる商船三井客船(株)が所有運航する「にっぽん丸」。夏の館山を彩る「館山湾花火大会」にあわせ、「夏休み 館山花火クルーズ」と題し、花火大会当日の8月8日(水)午前11時に横浜港を出港、午後2時に館山港に入港します。「館山湾花火大会」を船上で観覧後、翌9日(木)午前10時に横浜港へ帰港します。昨年同様、気軽に利用しやすいワンナイトクルーズとなっています。

この夏、館山へ大型客船が相次いで寄港します。6月17日に『ふじ丸』が初寄港、8月8日の館山湾花火大会には『にっぽん丸』、26日に『ばしふいっく びいなす』が寄港、館山湾が賑わいます。問合せ/みなとまちづくり課(TEL 22-3606)



ばしふいっく
びいなす

総トン数 26,518トン
乗客定員 644人



▲ばしふいっく びいなす
(平成17年3月撮影)

日本クルーズ客船(株)が所有運航する『ばしふいっく びいなす』は、平成17年3月に続き2回目の寄港となります。今回は、『夏の伊勢志摩・南房総クルーズ』として、横浜港を8月24日(金)に出港、翌25日(土)に鳥羽港へ入港し伊勢神宮参りなどを楽しんだ後、26日(日)の午前7時30分に館山港へ入港します。午後1時に館山港を出港、午後5時に横浜港に帰港します。

にっぽん丸で航く 館山市民クルーズ

商船三井客船（株）は、今年も、館山市民のために、にっぽん丸に館山から乗船し、船上からの館山湾花火大会観覧と横浜までのクルーズを楽しむ「館山市民クルーズ」を企画、限定30人が用意されています。



【先着30人募集 館山市民クルーズ】

日程／8月8日（水）17:00～ 乗船受付
 19:30～ 花火大会観覧
 8月9日（木）6:00 館山出港
 10:00 横浜下船

旅行代金／館山市民価格（大人ひとり、船内食事付）

- ステートルームB 3人1室利用：39,600円
- ステートルームB 2人1室利用：45,900円

問合せ・申込み／

○鏡浦自動車（株）	TEL 27 - 5311
○コスモ観光（株）	TEL 23 - 7353
○（株）ジェットストリームトラベル	TEL 22 - 5930
○ナギレン観光	TEL 22 - 5796
○日東観光	TEL 22 - 0113
○房日観光	TEL 25 - 5552
○トラベルサポートちば	TEL 23 - 6786
○まもるトラベル	TEL 24 - 8510
○東京湾観光開発（株）	TEL 0439-65-1459

大型客船寄港記念 観光写真コンクール

客船等歓迎委員会では、大型客船と館山の素晴らしさを多くの皆さんに知ってもらうため、寄港する3つの大型客船と鏡ヶ浦をテーマにした観光写真コンクールを開催します。

規格／カラープリント四つ切り・ワイド四つ切り
 規定／①3つの大型客船の寄港日（ふじ丸6月17日、にっぽん丸8月8日、ぱしふいっくびいなす8月26日）に撮影したもので、未

発表の作品。大型客船1隻につき1人2点まで。②「にっぽん丸」は花火と一緒に写っていること。③入賞作品は、原版（ネガまたはポジ、デジタルカメラの場合はオリジナルデータ）を提出。（デジタルカメラの画像フォーマットはJPEGまたはTIFF）④入賞作品の著作権は主催者に帰属します。⑤入賞作品は、作品展示会や観光PRなどに活用します。



▲昨年のにっぽん丸写真コンクール最優秀作品
 「蒼い時」飯山武夫氏

賞／客船等歓迎委員会から賞状、各クルーズ主催者から最優秀賞1人、優秀賞1人、入賞1人に賞品が贈られます。
 締切／9月7日（金）
 問合せ・応募先
 〒294-8601 北条1-1-45
 1 みなとまちづくり課内客船等歓迎委員会事務局（TEL 3606）

市民と職員の意識の違いを分析

職員意識改革研修の報告書まとめ

職員意識改革研修（平成18年度実施）に参加した市職員7人が、行財政改革や市民と市の協働などについて、市民と職員の意識の違いを調査し、報告書を取りまとめましたので、その概要をお知らせします。

問合せ／行革財政課（TEL 22-3235）

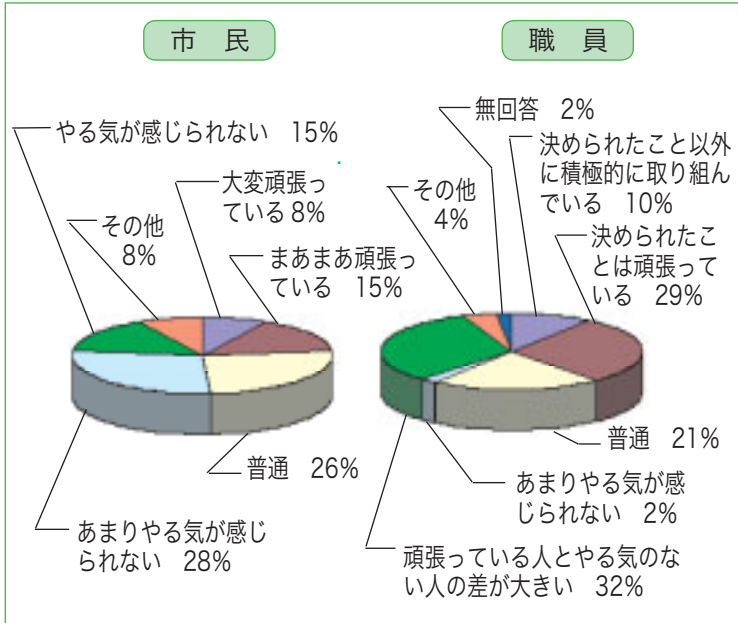
7人が選んだテーマは「職員全体の意識改革」。行財政改革や協働、市役所職員の仕事ぶりなど十数項目にわたる市民アンケート調査、職員アンケート調査を実施して市民と職員の認識の違いを比較分析しました。その結果から、職員の仕事のやり方や仕事に取り組む意識を変えるべき点を洗い出そうとして取り組んだものです。

【アンケート調査の概要】

市民アンケートは市役所や公民館、図書館などに調査用紙と回収箱を置き、自由に記入してもらいました。その結果409人から回答がありました。

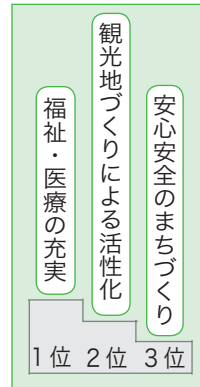
職員アンケートは特別職を除く全職員を対象として実施し、281人の回答（回答率は63.9%）がありました。

▼職員の働きぶり



二つのアンケート調査から、市民と職員の間で意識が違う点、同じ点がありました。

▼職員の働きぶり
職員回答者では「頑張っている人」とやる気のない人

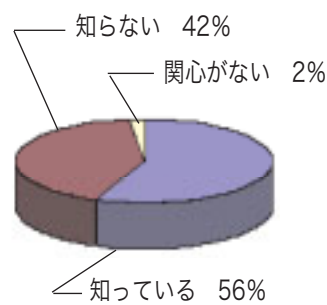


との格差が大きい」が最も多く、一方、約半数の市民回答者は「やる気がない」などと厳しく評価しています。

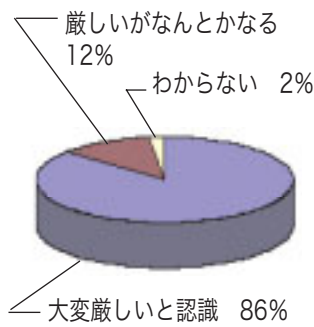
▼市が優先的に取り組むべき事業
市民、職員の両回答者とも、福祉・医療の充実が第一と考えています。

▼財政状況・行財政改革の取組の認識

●行財政改革の取組に関する市民の認識

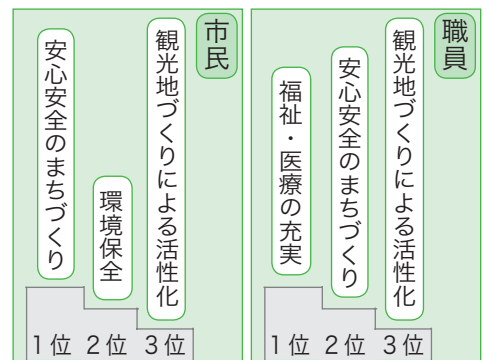


●職員の財政状況の認識



▼財政状況・行財政改革の取組の認識
市の財政状況が厳しく、行財政改革に取り組んでいることについては、職員回答者のほとんどが認識していますが、市民回答者は6割にとどまっています。

▼市民との連携
市民、職員の両回答者とも「安心・安全」と「観光地づくり」を挙げた人が多く、この分野での官民協働の必要性が高いことを示しています。



市では、市民回答者から寄せられた意見を真摯に受け止め、職員が意識を変え、理解していただくべき点は、引き続き説明していきます。

市民と職員が意識を共有して、行財政改革や協働の推進に取り組む、日本一住みやすいまちを目指していきます。市までご意見をお寄せください。

市民アンケート調査と職員アンケート調査の報告書は市図書館、各公民館、菜の花ホール、若潮ホール、温水プールでご覧になることができます。また、ホームページにも掲載しています。

※職員意識改革研修は、地域政策プランナーの福田志乃さんを講師に市職員研修として実施したものです。

館山市の財政状況をお知らせします

職員意識改革研修で実施した市民アンケート調査を見ると、市の財政状況が市民に認識されていないことが分かりました。そこで、市民に理解していただけるよう、館山市の財政状況をお知らせします。
問合せ／行革財政課 (TEL 22 - 3291)

実質収支額

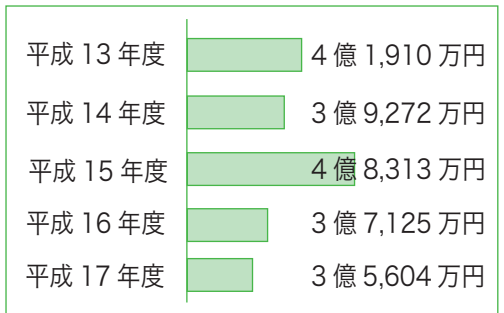
実質収支額の赤字額が、市の一般財源の標準規模を示す「標準財政規模(歳入の中で市税や交付税など毎年入ってくる収入で使い道が決められていないお金)の20%を超えると「財政再建団体」となり、行政サービスの削減、人件費の大幅な引き下げ、市税の引き上げなど市民生活に大きな影響を与えることとなります。館山市の標準財政規模は、約98億円ですので、約20億円の赤字が出ると財政再建団体になります。年度別

今回実施した市民アンケートの「市債の残高」についての質問で、回答者の約8割が「わからない」、「市の行財政改革の取り組み」については約4割が「知らない」という回答でした。また、最近の夕張市に関する報道から、館山市の財政状況に不安を持っている市民も多いと思います。そこで、市の倒産にあたる財政再建団体の判断指標である「実質収支額」と市の借金にあたる「市債残高」について説明します。

実質収支の計算方法

- 実質収支額
= 当該年度の歳入決算額 - 当該年度の歳出決算額 - 翌年度へ繰り越すべき財源(繰越事業がある場合)
- 館山市の実質収支額(平成17年度決算ベース)
約3億5千万円
= 約154億4千万円 - 約150億円 - 約9千万円

▼実質収支の推移 年度別グラフ



▼地方債年度末残高



市債残高

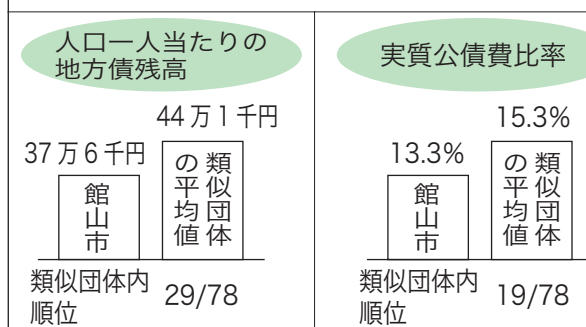
グラフのように実質収支額は5億円から3億円の適正水準の黒字で推移しています。市は当面「財政再建団体」に陥ることはありません。

平成17年度決算における一般会計の市債残高は約191億円となっています。道路や水道、学校など長期にわたって市民が利用する公共施設等を建設するとき、世代間の負担の公平を図るため財政運営上決められたルールに基づき市債を発行できます。実質公債費比率(特別会計を含めた市債の元利償還額の標準財政規模に対する割合)が18%を超えると

県の許可を得なければ市債が発行できなくなり、さらに25%を超えると原則市債の発行ができません。館山市の平成17年度における実質公債費比率は13.3%で、市債残高は減少傾向となっています。

このように、実質収支額と市債残高については現時点では問題はないものと考えています。ただ、平成17年度決算において基金(市の貯金)を約2億円取り崩すなど厳しい状況となっています。「行財政改革プラン」が目標とする平成22年度における財政収支の均衡回復を目指して、引き続き行財政改革に鋭意取り組んでいきます。行財政改革の取組状況や

類似団体との財政状況の比較



※類似団体…人口及び産業構造等により、全国の市をグループに分類した結果、館山市と同じグループに属する市をいい、78団体あります。
※類似団体内順位…各指標について健全な団体から数えた館山市の順位です。

結果については、随時、市民の皆様にお知らせしていきます。

「財政状況」及び「行財政改革プラン」については館山市ホームページに掲載しています。また、「行財政改革プラン」(冊子)については行革財政課で配布しています。

田村シルト芳子さんが市内4中学校へ

液晶プロジェクターとスクリーンを寄附

館山市出身で現在ニューヨーク在住の田村シルト芳子さんから、市内の4中学校に液晶プロジェクターとポータブルロールアップスクリーン各1基ずつ（合計120万円相当）が寄附されました。

田村さんが3月に帰国した際に、以前、船形小学校に寄附したプロジェクターが大変喜ばれていることを耳にし、市内の全学校でプ

ロジェクターを使用できる方法はないかと教育委員会に相談したところ、市内の4中学校に設置できれば、中学校区ごとに全小学校でも利用できるとの回答を得て、今回の寄附となったものです。

市立第3中学校では、5月8日にプロジェクターとスクリーンを使用し1年生の数学の授業が行われました。教諭が田村さんから寄

附されたと報告すると、生徒達から拍手が起こり、「うれしいです。ありがとうございます」と口々に感謝の言葉を述べていました。

田村さんは、過去にも母校の船形小学校や市立第2中学校に学校備品を寄附しています。

問合せ／教育総務課（TEL 3685）

海辺の交流拠点「渚の駅」づくりに市民の声

第1回市民ワーキング会議を開

市は、千葉県が進める館山港多目的観光棧橋の整備と並行し、海辺の交流拠点「渚の駅」の整備を進めるため、NPOや経済団体、観光事業者、学識経験者、行政などで組織する「海辺の交流拠点「渚の駅」づくり検討委員会」と、公募委員による「市民ワーキング会議」を設置しました。

「海辺の交流拠点「渚の駅」づくり検討委員会」は、多目的観光棧橋や交流拠点の整備にあたり、デザインや機能配置、利活用の方法な

どについて、幅広い分野で活動する委員から意見を取りまとめ、県に要望します。市民や来訪者のための施設となるように、また、市の観光振興や経済の活性化につなげていくことを目的に設置、6月7日に最初の委員会を開催します。

「市民ワーキング会議」は、棧橋や交流拠点の整備を含めた館山市のみならずまちづくりについて、市民の目線で意見を交換してもらおうと委員を募集、応募のあつ



▲各委員へ委嘱状を交付

市長から委嘱状が交付されました。委員からは、「主婦の目線、身近な視点で考えていきたい」、「どうせ造るのなら良いものを造って欲しいし、その力になれば」と応募の動機が述べられました。この会議で出された意見は集約し、代表者が検討委員会にて提案します。

委員は、安西弘雄さん、江澤佳子さん、金澤由紀子さん、川崎陽子さん、下石典江さん、梨岡洋平さん、根本進市さん、山木健次さん、山崎絹代さんの9人です。

問合せ／みなとまちづくり課（TEL 22-3606）

麻しん（はしか）に注意！

県内の小中高等学校などで、麻しん（15歳以上の麻しん患者「成人麻しん」を含む）の患者が発生しています。

麻しんは、春から夏にかけて流行します。市では、麻しんの予防接種を受けたことのない人や麻しんにかかったことのない人に対して、かかりつけの医療機関に相談し、予防接種を受けるよう呼びかけています。

麻しんにかかると1週間以上高熱が続き、約3割の患者が肺炎、脳炎などの合併症をおこすといわれており、死亡につながる場合もあります。38度前後の発熱や発疹などの症状が見られる場合には、外出を避け、速やかに医療機関で受診してください。

麻しんについて、安房健康福祉センター（TEL 22-4511）で相談を受付けています。また、麻しんに関する詳細は、千葉県ホームページに掲載されています。

問合せ／健康課（TEL 23-3113）

地震などの災害時に備えて

建設協力会と協力協定を締結

市は、地震などの災害時に、公共土木施設の機能確保および復旧に対し、迅速かつ的確に対応することを目的に、館山市建設協力会（小宮山房信会長、会員24社）と協力協定を締結しました。

協定の内容は、①市の管理する道路、河川、漁港その他の公共土木施設などの損壊箇所などの被害状況の把握と報告、②公共土木施設などの損壊箇所の応急措置と応急復旧工事です。

小宮山会長は、「これを機に、会員一同が行動力のさらなる向上を図り、市民の皆さんに信頼されるよう努めていきたい」と話していました。

市では、この協定により、地震などの災害時の被害拡大防止や迅速な災害応急対策が期待できるとしています。

問合せ／建設課（TEL 22-3636）



災害時の救援活動協力と津波一時避難場所の協定を締結

市は、イオン（株）ジャスコ館山店とロックシティ館山ショッピングセンターを運営するロック開発（株）の3者で、「災害時における救援活動協力に関する協定」を締結しました。協定の内容は、生活必需品などの供給、被災者への避難場所・飲料水・トイレ・災害情報の提供です。

また、市と（株）ヤマダ電機、ロック開発（株）の

3者で、「津波時における一時避難施設としての使用に関する協定」を締結しました。市では、平成17年度から津波時の一時避難施設として、海岸部の18施設と協定を締結しており、今回の締結で19施設となります。

問合せ／社会安全課（TEL 22-3442）



▲協定書に署名する小宮山会長と金丸

6月15日は県民の日 施設の無料開放情報

6月15日（金）は県民の日です。県民の日になんで、市や県の施設が無料で開放されます。開放される施設は表のとおりです。予約などの詳細は、直接、各施設へ問い合わせてください。

施設名	所在地	連絡先	時間	備考	
市営弓道場	北条 402-2	22-3696	9:00～21:00	要予約、個人使用のみ	
市営弓道遠的射場	出野尾 547	22-3696	9:00～17:00	要予約、個人使用のみ	
市営市民運動場	正木 4304-2	27-4220	9:00～17:00	要予約、個人使用のみ	
市営温水プール	湊 288-89	22-5519	10:00～17:00	個人使用のみ	
市営西岬市民体育館	見物 65	29-1370	9:00～21:00	要予約（受付は月・水・金）	
市立博物館	館山 351-2	23-5212	9:00～17:00		
県立安房博物館	館山 1564-1	22-8608	9:00～16:30		
館山運動公園	野球場・少年野球場	藤原 300	28-1340	9:00～17:00	要予約、1団体2時間まで
	テニスコート	藤原 300	28-1340	9:00～22:00	要予約、1団体2時間まで
	体育館（アリーナ）	藤原 300	28-1340	9:00～22:00	共同利用のみ無料

市内民間施設の割引情報

海中観光船	波左間 1009-10	29-1800	9:00～11:30, 13:00～15:30	中学生以上1,250円、小学生650円、4～6歳500円
常楽山萬徳寺（釈迦涅槃仏）	洲宮 1571	28-2013	9:00～17:00	拝観料 400円

▼表1 税源移譲による所得税・住民税の負担変動（モデル試算・年額：円）

給与収入	税源移譲前			税源移譲後		
	所得税	住民税	合計	所得税	住民税	合計
独身者						
300万円	124,000	64,500	188,500	62,000	126,500	188,500
500万円	258,000	163,000	421,000	160,500	260,500	421,000
700万円	474,000	307,000	781,000	376,500	404,500	781,000
夫婦2人						
300万円	0	9,000	9,000	0	9,000	9,000
500万円	119,000	76,000	195,000	59,500	135,500	195,000
700万円	263,000	196,000	459,000	165,500	293,500	459,000

※税源移譲前の金額は定率減税廃止後の金額。
 ※夫婦と子2人の場合、給与所得者は1人、子のうち1人は16歳以上23歳未満で計算。
 ※一定の社会保険料分は所得から控除されるものとして計算。
 ※住民税額は所得割に係るものであり、このほかに均等割が課税されます。

▼表2 住民税と所得税の税率

	現行		改正	
	課税所得	税率：%	課税所得	税率：%
住民税	200万円以下	5 (3)	一律	10 (6)
	200万円超～700万円	10 (8)		
	700万円超	13 (10)		
所得税	330万円以下	10	195万円以下	5
			195万円超～330万円	10
	330万円超～900万円	20	330万円超～695万円	20
			695万円超～900万円	23
	900万円超～1,800万円	30	900万円超～1,800万円	33
1,800万円超	37	1,800万円超	40	

※分離課税の譲渡所得を除く。 ※ () 内は市民税分。
 ※住民税は19年度(18年1～12月分)、所得税は19年分(19年1～12月)から適用。

6月中旬に納税通知書を送付
 税源移譲により住民税が変わります

平成19年から、国(所得税)から地方(住民税)へ税源移譲が行われます。これにより、ほとんどの人の住民税が増えることとなりますが、その分、所得税が減るため、「住民税+所得税」の納税者自身の負担額は、税源移譲の前後では基本的に

変わりません。(表1参照) 住民税の所得割税率は一律10%となり、最低税率は5%引き上げられ、最高税率は3%引き下げられます。逆に、所得税は、最低税率が5%引き下げ、最高税率が3%引き上げられ、6段階の税率構造になります。

(表2参照)

ただし、景気対策として暫定的に行われていた定率減税が廃止されるため、これにより税負担が増えることとなります。(表3参照) 市は、6月中旬に「市県民税(住民税) 納税通知書」を郵送します。

問合せ/税務課 (TEL 22-3262)

耕作条件が不利な農地で農業を営む人に交付金

中山間地域等直接支払制度

山間の農地は、平地と比べて生産条件が不利なため、担い手の減少や耕作放棄地の増加が心配されています。そのため、山間の農地で農業を営む人を対象に交付金制度を設けています。

昨年度は、交付金として約213万円が交付されました。この交付金制度により、農地、水路、農道などを集落や農業者個人が適切に管理し、農作業の効率化や担い手を育成しながら、国土の保全、水源のかん養といった農地が持つ多面的機能を増進します。

対象地域/市内全域

対象農用地/次の要件に該当する農業振興地域の農用地区域内1ヘクタール以上の一団の農用地

①田は20分の1以上、畑などは15度以上の急傾斜農用地

②田は100分の1以上、畑などは8度以上の緩傾斜農用地

対象行為/集落協定または個別協定に基づき、5年以上継続される耕作放棄の防止や水路、農道の管理活動などや国土保全機能を高めたり、自然生態系の保全に資する取り組みなど公益的機能を増進する活動(通

▼表3 住民税の定率減税

	現行	
	住民税	住民税額の7.5%相当額 ※7.5%相当額が2万円を超える場合には2万円 【平成18年度】
税	改正	
	廃止 【平成19年度】	

回収します！古い電話帳

NTT東日本では、新しい電話帳を6月中に各家庭に配布します。その際、古い電話帳を配達員に渡してください。不在などの場合は、改めて回収に伺いますので連絡をお願いします。
 問合せ/タウンページセンタ (フリーダイヤル TEL 0120-506-309)

常単価の8割水準の交付) これらの活動に加え、生産性・収益性向上、担い手育成、多面的機能の発揮、集落営農組織化、担い手を集積化する活動(通常単価の交付)

対象者/集落協定などに基づき、5年以上継続して農業生産活動などを行う農業者

通常単価(10アール当たり) / 急傾斜農用地の場合 は田2万1千円、畑などは1万1千500円。緩傾斜農用地の場合は田8千円、畑などは3千500円。

問合せ/農水産課 (TEL 3396)

6月中に必ず提出！児童手当「現況届」

児童手当を受けている人は、6月中に「現況届」を提出することになっていきます。

この届けは、児童手当を受けている人の前年の所得や養育の状況を記載し、児童手当を引き続き受けることができるかどうかを確認するためのものです。提出がない場合は、6月分以降の手当が受けられなくなります。

支給の確認を！

児童手当は2月、6月、10月に、4か月分を合わせた額が支給されます。2月から5月までの手当は、6月8日(金)に支給予定です。通知は行わないため、通帳で金額を確認してください。なお、児童手当法の改正により、4月分から3歳未満

八犬伝博物館が臨時休館

クロス張替工事で7月2日から13日まで

城山公園山頂の八犬伝博物館(館山城)は、昭和57年に開館以来24年が経ちました。館内展示ケースのクロス張替工事を実施するため、7月2日(月)から休館します。



▲八犬伝博物館

本館は、通常通り開館します。

この期間の観覧料が変更になります。なお、60歳以上の市民は、これまでどおり無料で観覧できます。

休館期間/7月2日(月)～13日(金)12日間

観覧料/【高校生・一般】150円→100円

【小・中学生】80円→50円

問合せ/市立博物館 (Tel 23-5212)

20歳以上が対象 子宮がん(集団)検診



満児の支給額が月額1万円になりました。3歳以上は、今までどおり第1子・第2子は月額5千円、第3子以降は月額1万円です。問合せ・提出先/こども課 (Tel 22-3496)

子宮頸がんは、20歳代の若年層で急激に増加しており、性感染症の病原体の1つである「ヒトパピローマウイルス」の感染が、発がんに関係があることがわかっています。

早期発見・早期治療のためには、若い時期から検診を受けることが大切です。
日時/①7月7日(土) 午前9時から11時、午後1時から2時②7月19日(木) 午前9時から11時、午後1時から1時

時から1時30分
場所/コミュニティセンター

対象/6月1日現在20歳以上の女性

料金/子宮頸部検診600円、子宮頸体部検診1千200円。生活保護世帯の人(証明書が必要)は無料。

締切/6月13日(水)
問合せ・申込み/健康課 (Tel 23-3113)

7月1日(日)にあわ夢まつり

今年で第9回目の開催となる「あわ夢まつり」。「ほくじょうのおはなしモモコ」、「子ども語り部」、葛飾区立保田養護学校の「歌・踊り」、「三芳烈華隊」、「車椅子ダンス」、「西アフリカの太鼓とダンス」、曾呂地区の「祭り囃子」、「ミュージカル」などが今年の目玉です。

場所/南総文化ホール
内容/人形劇、マリオンネット、紙芝居、手品、パネルシアター、車椅子ダンス、販売コーナー(中里ワイクホーム、ふれあいハウス、こっこの家、グループホームとみうら)、点字お試しコーナー(ふあっとえびー)、手作り甲冑の展示・試着コーナー(南総里見手づくり甲冑愛好会)、貝や流木の展示(海辺の鑑定団)

託児室も用意します。
日時/7月1日(日) 午後1時開演
入場料/ワッペン当日

400円・前売り300円。南総文化ホールとコミュニティセンターで販売しています。
※このワッペンで、7月31日まで、南房パラダイス(入場無料)、シェークスピア・カントリー・パーク(入場無料)、鋸南町歴史民俗資料館(菱川師宣記念館、入場料半額)、ぱれっとABCパソコン無料体験30分を利用できます。(1施設1人1回限り)
問合せ/あわ夢まつり実行委員会 松苗禮子 (Tel 22-6790)

7/15・16
開催

オープンウォータースイムレース

海の日を記念して、北条海岸を会場に「OWS ジャパンオープン 2007 館山」と距離が短く初心者でも参加できる「第11回館山オープンウォータースイムレース」を開催します。

問合せ／商工観光課 (Tel 22-3346) 主催／(財) 日本水泳連盟

▼どんな競技なの？

オープンウォータースイミング(OWS)は、海や川、湖など自然の水の中で行われるもので、プールで行われる競泳とは異なり、コースがなく、海上に設置されたブイをまわって海岸のゴールを目指す競技です。種目は、5キロ、10キロ、

25キロが主流で、陸上競技のマラソンに似ています。プールでは速い選手も海で勝てるとは限らず、より速く泳ぐという技術ばかりでなく、潮の流れや水中の生物など自然の中で泳ぐための知識や経験も必要とされています。

国内では、年間約50もの大会が開催され、競技人口は1万人ほど。アウトドアでのレクリエーションとして、愛好者が増えているスポーツです。海や川など自然の中で泳ぐ機会が減っている中、「自然の中で泳ぐ楽しさを見つめ直して欲しい」と

と日本水泳連盟は期待しています。



▼2008北京五輪の正式種目に決定

OWSは、競泳・飛込・水球・シンクロダイブ・ドスイミングとともに国際水泳連盟(FINA)が承認している5競技種目の一つです。欧米やオーストラリアでは大変人気があります。

1991年から世界水泳選手権大会の正式種目になり、2008年に開催される北京オリンピックから正式種目に採用されることが決定しました。北京オリンピックでは、10キロのみが行われることになっていま



▲スタートを待つ選手たち

OWS ジャパン・オープン 2007 館山

日時／7月15日(日)

午前9時競技開始

種目／【個人種目】男女別 10 km

【リレー種目】大学対抗男女別 1 km×4人

参加資格／2007年度(財)日本水泳連盟競技者登録完了者で、OWS競技10 km以上の完泳実績または同等の競技力を有する人。選手が所属する団体(チーム)も同様に団体登録が完了していること。

締切／6月20日(水) 必着・消印有効

参加費／【個人種目】10,000円

【リレー種目】1チーム12,000円

問合せ・申込み／エントリーセンター (6月15日を除く平日10:00～17:00 Tel 03-3714-7924)、インターネットまたは携帯サイトからも可 (www.runnet.jp)

第11回 館山オープンウォータースイムレース

日時／7月16日(月・祝)

午前9時競技開始

種目／【個人種目】男女別 3 km・1 km

◎24歳以下、25～34歳、35歳～44歳、45歳～54歳、55～64歳、65歳以上の6区分

【リレー種目】800m×4人男女混合可

◎4人の合計年齢が119歳以下、120～139歳、140～159歳、160～179歳、180～199歳、200歳以上の6区分

参加資格／定期的に練習し、出場する種目の完泳能力を有する人

締切／6月20日(水) 必着・消印有効

参加費／【個人種目】3 km 8,000円・1 km 5,000円 (中高生は3,000円)

【リレー種目】1チーム12,000円 (中高生のみチームは6,000円)

問合せ・申込み／エントリーセンター (6月15日を除く平日10:00～17:00 Tel 03-3714-7924)、インターネットまたは携帯サイトからも可 (www.runnet.jp)

「助かるはずの命」をすくうために

普通救命講習会を開催

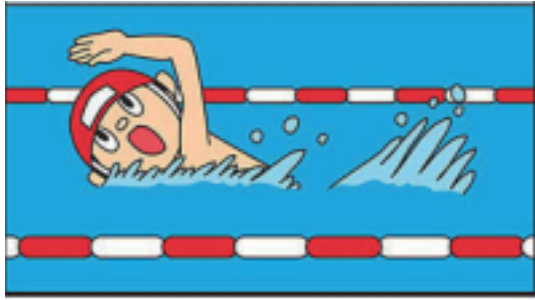
救急現場では、救急隊が到着するまでのわずかな時間に、その場に居合わせた人が行う応急手当が重要となっています。

普通救命講習では、安房郡市消防本部の職員が人工呼吸や心臓マッサージなどの心肺蘇生法などを、実技を交えてわかりやすく指導します。講習終了後に、普通救命講習修了証を交付します。

日時／7月29日(日)午後1時30分～午後4時30分
場所／コミュニケーションタワー

定員／30人(先着順)
参加資格／中学生以上
参加費／テキスト代125円
申込期間／6月25日(月)～7月2日(月)
申込先／館山消防署救急隊 (Tel 22-2904)
問合せ／安房郡市消防本部警防課 (Tel 22-2233)

市営 50mプールの監視員



職種／プール監視員兼作業員
期間／6月27日～9月3日
募集人員／10人程度
資格／泳力に自信がある人
年齢／18歳(高校生不可)以上60歳未満
賃金／時給915円
勤務時間／6:30～19:15のうち8時間で週40時間以内
締切／6月19日(火)
問合せ・申込み／スポーツ課 (Tel 22-3696)



文化活動に助成金の支援

(財)土屋文化振興財団では、伝統芸能や音楽、演劇などの文化活動を行っている個人や団体に助成金を支給し、活動を支援しています。

助成対象／個人は、県内在住か、研究活動の場が県内であること。団体は、責任者及び団体構成員の半数以上が県内在住か、活動の場が県内で、かつ3年以上活動していること。個人、団体とも事業の会計、経理

が明確であること。

助成分野／基礎医学、伝統芸能・技芸、音楽・演劇、絵画・工芸・彫刻、スポーツ
助成金／1件100万円以内
応募方法／8月1日までに所定の用紙に必要事項を記入し応募先まで。
問合せ・応募先／〒271-0092 松戸市松戸1-281(財)土屋文化振興財団 (Tel 047-364-3689)

ベリンハムの小学生と文通しよう

安房高校との交流事業で4月に来日した、姉妹都市ベリンハム市のダンスチームの主催者ウエンディー・セッターさんが、ベリンハム市とその近郊に住む8人の小学生から同世代の日本人へ手紙を預かってきました。

8人の小学生は、日本の同世代の人との文通を希望しています。市は、アメリカの小学生との文通相手となる小・中学生8人を募集します。

募集方法／ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号、学年を記入のうえ申込先へ郵送してください。
締切／6月20日(水)必着

※応募者多数の場合は抽選とし、結果は後日連絡します。ベリンハム市との手紙のやり取りや翻訳などは、各自で対応してください。
問合せ・申込み／〒294-8601 北条1-4-5 | 1 企画課 (Tel 22-3163)



ゴルフフェスタCHIBAKA2007

ゴルフは、世代を超え、誰もが楽しむことのできる「生涯スポーツ」です。県民の日の協賛事業として、『ゴルフフェスタCHIBAKA2007』を開催します。

開催期間／7月23日(月)から9月2日(日)までの土日を含む42日間

会場および受入日／ホームページに掲載の参加ゴルフ場一覧参照

参加回数／開催期間中の参加回数制限はありません。ただし、原則として、1回のプレーは1ラウンド(18ホールズ)に限ります。



参加資格／申込代表者が県民または県内在勤者とその同伴者。ただし、開催ゴルフ場所属の会員、ゴルフ場の従業員・プロ・研修生、暴力団員の参加は認めません。

料金／①グリーンフィは、各ゴルフ場が定めたフェスタ特別料金です。②ゴルフ場利用税は県が定めた税額です。③諸経費、食堂、キャディフィなどは全て各ゴルフ場の通常料金となります。詳細は、お問合せください。

申込期間／6月1日(金)～6月15日(金)

ホームページまたは要綱に添付してある専用はがきで申込んでください。要綱は、市スポーツ課に置いてあります。締切後抽選を行います。結果は代表者へ通知します。

※詳細は、ホームページで確認してください。

問合せ／千葉県ゴルフ協会 (Tel 043-201-1240、ホームページアドレス <http://www.chibaken-golf.com>)



図書館だより 25

館山市図書館 (Tel 22-0701)

☆ 18日から25日まで臨時休館 ～ そのとき図書館は？

図書館では6月18日(月)から25日(月)まで、特別整理期間のため休館します。この間には「蔵書点検」を行います。書物の虫干しの意味を持つ「曝書(ばくしょ)」ともいいます。図書館の資料(本)につけたバーコードを一冊一冊機械ですべて読み込んでコンピュータのデータと照合し、本が所定の位置にあるか、なくなっている本がないか調べます。不明な本や間違っただけの棚に戻されている本などは、図書館員の目と頭と体を使って、棚の後ろや下まで確認し、正しい状態に直します。また、壊れたり破れたりしている本がないか確認して、あれば修理等を行います。これらの点検が済んだら、開館日に向けて、書架の整理をします。蔵書点検は、図書館の本をより探しやすいように利用しやすくするためにも、なくてはならない作業なのです。



また、開館時にはできない工事や作業も平行して行うことがあります。今回は、どの内容の本がどこにあるかなどを示す、館内表示の取付工事を行います。これにより、求める本・読みたい本がさらに探しやすくなります。

しばらくの間利用者の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、休館中でもインターネットでの蔵書検索や所蔵資料の予約は通常どおり行えますが、予約資料の貸出は6月26日以降となりますのでご了承下さい。また、資料の返却は玄関横の返却ポストをご利用下さい。

開館時間延長のお知らせ

6月から10月の毎週木曜日および7/21から8/31の間、開館時間を午後6時まで延長します。(休館日を除く)学校や仕事帰りなどにもどうぞご利用ください。

6・7月の休館日

6/4、11、18～25(特別整理期間)
7/2、9、16、17、23、27、30

おはなし会

幼児向け(10:30から)
6/1、7/6
児童向け(14:00から)
6/2、9、16
7/7、14、21

★新着図書より(◆児童室 ★ティーンズコーナー)

- 『タカラガイ・ブック』 池田等・淤見慶宏/東京書籍
- 『インターネットにつなぐとは?』 大澤文孝/工学社
- 『カウンセリング・ガイドブック』 倉光修・桑原知子/岩波書店
- 『子どもと一緒に家のこと。』 山本ふみこ/ポプラ社
- 『初めての韓国伝統茶』 李映林・コウ静子/小学館
- 『地域SNS最前線』 庄司昌彦(他)/アスキー
- 『世界ノ夜景』 丸田あつし(写真)/ダイヤモンド・ビッグ社
- 『ママの友達』 新津きよみ/光文社
- 『子ネズミチヨロの冒険』 さくらいともか/偕成社◆
- 『トコロウとテンジロウ』 天野碧海/農山漁村文化協会◆
- 『みんなおなじでもみんなちがう』 奥井一満/福音館書店◆
- 『としょかんライオン』 ミシェル・ヌードセン/岩崎書店◆
- 『おばあちゃんが、ぼけた。』 村瀬孝生/理論社★
- 『なによりも大切なこと』 あさのあつこ/PHP研究所★
- 『タイムカプセル』 折原一/理論社★

ほら、そこにも悪質商法⑬

家庭教師付き学習教材販売商法

…販売員の説明と契約の内容をよく確認！

電話や訪問などで家庭教師の派遣を勧める勧誘をし、家庭教師の契約だと思わせておいて、指導を受けるには教材が必要などと後になって高額な教材の購入を迫る商法の被害が増えています。

実際には、家庭教師は教材を使わずに指導を進めるケースや、解約しようとしても、家庭教師の解約は認めるが教材の解約は認めないといった悪質なケースも報告されています。

また、長時間自宅に居座られたり電話口で勧誘を受けて、判断能力が低下し、本当に必要のない教材を購入してしまつて後でトラブルになるケースも増えています。

「対応のポイント」

- ① 契約の意思がなければ長く話を聞かない。はっきり「契約しません」と断り、電話を切ることです。(訪問であればすぐに引き取ってもらいましょう)
- ② 販売員の説明と契約書の内容がくい違つていれば、多量・高額の教材を安易に契約しないようにしましょう。
- ③ 「個別指導」が売りなのに、教材販売の契約書であれば注意しましょう。
- ④ 販売会社との契約書に「クーリング・オフ」や「中途解約」の規定があるか、きちんと確認して納得した上で契約するようにしましょう。



【もしも被害にあったら・・・相談はこちらまで(土・日除く)】

千葉県消費者センター TEL 047-434-0999
 相談時間 9:30～16:00(12:00～13:00除く)
 千葉県警察本部相談サポートコーナー TEL 043-227-9110
 相談時間 8:30～17:30
 館山市役所市民相談室消費生活相談窓口 TEL 22-3199
 相談日 毎月第1・3木曜日 9:00～16:00
 (社)日本訪問販売協会消費者相談室「訪問販売110番」
 TEL 03-3357-6019 相談時間 10:00～16:00(12:00～13:00除く)

問合せ/商工観光課 (TEL 22-33362)

知って得する 健康耳より情報 34

心がけていますか？ 歯と口の健康！

「ずっとずっと いっしょがいいな
自分の歯」

口腔保健週間 平成19年6月4日(月)～6月10日(日)

歯を失う原因の約90%は『歯周病』と『むし歯』。歯を失わないためには、『歯周病』と『むし歯』の予防が大切です。

歯周病(歯槽膿漏)とは

歯と歯ぐきの間に歯垢(細菌のかたまり)がたまる
と歯ぐきに炎症が起きます。放置すると、炎症はさら
に進み、歯を支えている骨までも破壊し、歯が抜けて
しまいます。

《歯周病にかかりやす
い生活習慣》

- ◆喫煙
- ◆ストレス
- ◆食習慣
- ◆不摂生な生活

むし歯とは

むし歯菌のつくる酸が歯を溶かしはじめる現象です。
《むし歯になる原因はさまざま》

- ◆むし歯菌の数が多い
- ◆間食が多い
- ◆甘いものをよく食べる
- ◆歯を磨かない
- ◆唾液の量が少ない
- ◆歯の質が弱い



歯の健康セルフチェック

ひとつでもあてはまるものがあつたら要注意！か
かりつけの歯科医に相談しましょう。

《歯周病》

- 歯ぐきの色：赤っぽかったり、紫色がかっている
- 歯ぐきの形：厚みをもって膨らんだ状態
- 歯ぐきの硬さ：触った時にプヨプヨしている
- 歯ぐきからの出血：ちょっとしたことで出血する
- 口の中：すっきりせず、ネバネバしている
- 歯と歯の隙間：以前より隙間が開いてきている
- 口臭：自分で自分の口の匂いが気になる

《むし歯》

- 歯の表面に白いしみのようなものがあつたり、溝
の部分が茶色っぽく着色している
- 冷たいもの、風がしみる
- 熱いものがしみたり、物を噛むとズキズキ痛む
- 歯冠部(外に見えている部分)がほとんどなくな
り、根っこの部分だけ残っている

※歯周病とむし歯を予防するポイント

- ①よく噛んで食べる
- ②栄養バラン
スのとれた食事
- ③間食は時間を決
める
- ④禁煙する
- ⑤規則正しい生活
を心がける
- ⑥歯磨きの習慣化
- ⑦
かかりつけ歯科医を見つける
- ⑧定
期健診を受ける



問合せ/健康課 (TEL 23-3113)

「家族で農業体験を楽しんで欲しいですね」

たてやま緑の仲間たちが、農業に親しみ、食べ物の大切さを知ってもらおうと、家族で農業を体験する田のくる大学校を開催しました。

開校式で「米作りを学びながら自然や緑を大切にする心、食べることの大事さなどを学んで欲しい」と会長の龍崎滋さん。

参加した家族12組は注意事項の説明を受けた後、ビニールハウスでメロンの苗を植えつけました。一人一株の作業にちよつと物足りなさそうな参加者も。

続いて田んぼで田植えを体験。裸足で田んぼに入り、一列に並んで一株一株植えていきました。中には田んぼに足を取られてしりもちをつく子どもも。家族で体験する農業に子どもたちの目



たてやま緑の仲間たちのメンバー

はキラキラと輝いていました。

PROFILE

たてやま緑の仲間たち

たてやま緑の仲間たちは、米作り、野菜作り、花栽培の専門家から家庭料理の鉄人など農業と食に熱い思いを持つ者たちが集まり、平成18年から活動しています。現在会員は12人。5月から9月にかけて田のくる大学校を開校して、普段は農作業に縁のない親子に田植えや稲刈りなどを体験する機会を提供しています。

土に触れた時や収穫の時の子どもたちのうれしそうな顔が活動の原動力になっています。



記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財

波左間みのご踊り

西岬地区の「波左間みのご踊り」が、南房総市千倉町の「川口の鹿島踊り」とともに、「南房総地方のミノコドリ」として、3月7日付けで、国記録選択文化財に選定されました。

国語録選択文化財とは、生活のなかで伝えられてきた風習などは、時代とともに変化していく性質があるので、貴重で、変化や消滅が危惧される民俗文化財の現状を記録するために、国が選択するものです。

ミノコドリは、同じく国記録選択文化財である「洲崎踊り」と同様、鹿島信仰を基に伝わった「鹿島踊り」の系譜を引く踊りです。かつては、館山市小沼、南房総市白浜町根本など、安房の各地でミノコドリが伝承されていましたが、現在

残っているのは、市内波左間・洲崎、南房総市千倉町川口の3カ所のみです。

安房地方のミノコドリの特徴は、少女が10人前後で輪になり、年配の大人が太鼓や唄で伴奏する、ゆつたりとした旋律にのせて踊ることです。踊り手は、波左間では小学生から中学生の女子です。右手には扇や団扇、左手にオンベと呼ばれる御幣を持ち肩に担ぎ、扇や団扇を緩やかにひるがえしたり、オンベの柄をたいたいたりしながら、右回りに踊ります。

歌詞には、弥勒の船が訪れ、空から黄金や稲が降ってくる様子が歌い込まれていることから、江戸時代に鹿島で踊られていた弥勒歌や、「鹿島の事触」という芸能者が唄い歩いた鹿島唱歌の系譜に連なる芸能であるとされています。

「鹿島踊り」は、相模湾西岸（神奈川県小田原市から静岡県賀茂郡東伊豆町の周辺）にも分布していて、安房地域のミノコドリと同じ系統の芸能とされています。しかし、大きく異なるのは、相模や伊豆地方の鹿



▲波左間区内（漁港）にて

島踊りが、男性の勇壮な踊りである点です。

安房と相模湾西岸地方の同じ系統の踊りを比べることで、芸能が伝わった経路、変遷の過程、地域による受け入れ方の違いなどが明らかにすることが評価されて、今回「南房総地方のミノコドリ」は、記録選択文化財になりました。

波左間みのご踊りは、例年7月の第1土・日の諏訪神社祭礼の時に、境内や地区の各所で奉納されています。

市立博物館の休館日
6月4日、11日、18日、25日
7月2日、9日、17日、23日、30日